



# BERC Update

東京医科歯科大学生命倫理研究センター

■電話 (03)5803-4724,4085 ■FAX (03)5803-4725  
■電子メール info.bec@tmd.ac.jp

## No.3

2012.02.01

### TOPICS

- 遺伝子診療外来  
診療スペース開設
- アジアでの研究倫理審査  
～ APREC 報告記～

### 各部局における倫理審査委員会 関連お問い合わせ窓口

#### 医学部

- \*総務課庶務第一掛 5096
- ◆ 医学部倫理審査委員会
- ◆ 医学部遺伝子解析に関する倫理審査委員会
- \*臨床試験管理センター 4575
- ◆ IRB(治験等審査委員会)

#### 歯学部

- \*総務課総務掛 5406
- ◆ 歯学部倫理審査委員会
- \*総務課経理掛 5408
- ◆ IRB(治験審査委員会)

#### 教養部

- \*総務掛 (047-300-)7103

#### 難治疾患研究所

- \*総務掛 4504

#### 生体材料工学研究所

- \*総務掛 (97-)8003

## 遺伝子診療外来診療スペース開設

近年のめざましい技術進歩によって個人の全ゲノム情報の入手が可能となった現在、これらのゲノム情報をどのように活用していくのかその情報管理(インフォーマティクス)が極めて重要な段階となっています。可及的にこれらの知識をさまざまな疾病の予防、診断、治療等に活用する方向性が模索されていますが、同時に、これらの研究が大きな倫理的・法的・社会的問題(ELSI:Ethical, Legal and Social Issues)を引き起こす可能性も注目されてきています。従って情報提供の場としての遺伝子診療外来にも大きな期待がかかっています。本学遺伝子診療外来においては、従来から行ってきた染色体検査、遺伝子検査に加え、昨年11月よ

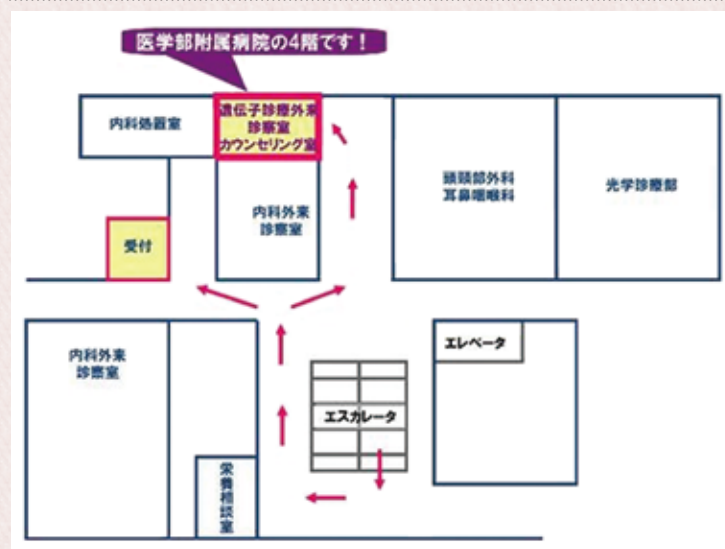
り遺伝性乳がん卵巣がん症候群・家族性大腸ポリポーシス・リンチ症候群の遺伝子検査、C型慢性肝炎のインターフェロン療法感受性を決めるIL28Bの遺伝子多型検査を行うことが可能となり、さらに多くの疾患の遺伝情報提供に貢献できるものと考えます。

遺伝子診療外来では、遺伝性疾患の診断としての遺伝子検査と、その情報をどのようにクライアントに伝えていくのかという遺伝情報の開示に配慮した診療を展開する必要があります。そのため各科との緊密な連携を重視し、カンファレンス形式でカウンセリング方針を決定・共有するというスタイルを続けています。遺伝性疾患には多臓器に臨床症状が出現する疾

患が多く、そのような患者管理の意味からも遺伝子診療外来の果たす役割は大きいと考えています。昨年は6名の先生方が臨床遺伝専門医の資格を取得されました。専門医を中心に助産師、看護師、遺伝カウンセラーなど多職種が関わることによって密度の濃いカウンセリング情報提供が可能になっています。

また外来改築に伴って、昨年12月より遺伝情報の管理精度が向上され、落ち着いた環境でカウンセリングが提供できるようになりました。現在の診療スケジュールは別表のようですが、必要に応じて随時受け付けています。是非、多くの方々にご利用いただきたいと思ひます。

### 外来のご案内



医学部附属病院 4階 遺伝子診療外来  
お問い合わせ先：03-5803-5670 (合同内科と共通)  
平日午前9時から午後5時

### 外来担当表

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	遺伝 カウンセリング	小笹	藍	吉田			
午後	遺伝 カウンセリング	周産期	家族性 高脂血症				

### 臨床遺伝専門医リスト

#### 臨床遺伝専門指導医

- 吉田 雅幸 (指導責任医)【遺伝子診療外来】
- 木村 彰方【難治疾患研究所】
- 稲澤 譲治【難治疾患研究所】

#### 臨床遺伝専門医

- 林 深【難治疾患研究所】
- 藍 真澄【遺伝子診療外来】
- 高木 正稔【小児科】
- 鹿島田健一【小児科】
- 榎本 啓典【小児科】
- 川端美穂子【循環器内科】
- 江花 有亮【難治疾患研究所】

### 看護師・遺伝カウンセラー

- |       |       |
|-------|-------|
| 助産師   | 看護師   |
| 小笹 由香 | 二井奈保子 |
| 鈴木 美和 |       |







# アジアでの研究倫理審査 ~ APREC 報告記 ~

## BERC Update

No.3 2012.02.01

東京医科歯科大学  
生命倫理研究センター

〒113-8519

東京都文京区湯島1-5-45  
1号館5階504号室

電話

(03)5803-4724,4085

FAX

(03)5803-4725

電子メールアドレス

info.bec@tmd.ac.jp



### スタッフ

吉田	雅幸 (センター長)
小笹	由香
藍	真澄
大坂	瑞子
鈴木	美和
二井	奈保子

### 秘書

永井	裕子
松崎	みどり

Web サイトにてお待ちしております

Web サイトアドレス

http://www.tmd.ac.jp/bioethics/

前々号と前号では、米国の研究倫理審査に関する組織であるPRIM&R (Public Responsibility in Medicine and Research)の紹介をしました。米国が研究倫理審査の制度化、標準化における先進国であるのに対し、アジア諸国はわが国も含め遅れていました。その背景には、それぞれの国が持つ特有の文化、歴史あるいは宗教に基づく価値観、倫理観の存在があるようです。現代の急速な科学の発展に伴って、研究倫理審査の制度も発展する必要がありますが、どうやら従来の倫理観で十分だというような社会背景があったようです。

そのアジアでも2010年9月に第1回のAsia-Pacific Research Ethics Conference (APREC)がシンガポールで開催され、本学からも当センターの

メンバーをはじめ、4名が参加しました。本学からは、本学および日本の研究倫理教育の近況について報告しました。実のところ、このAPRECは独立しているものの上記PRIM&Rの共催となっており、米国から講師を招いて、米国型の研究倫理審査手法のレクチャーが設けられていました。つまり、APRECはアジア諸国の情報交換の場であるとともに、米国や欧州が主導する国際共同治験、共同研究がアジアのフィールドでも円滑に進められるように体制を整備する目的も併せ持っていたのです。主催国のシンガポールはこの10年で急進的に研究倫理審査の体系を整備しました。皆さんもご存知のように国としての歴史は浅く、新しい制度を導入するのに歴史的な柵が殆どなかったようです。このシンガポールをはじ

め、韓国、香港、台湾は、欧米型の倫理審査体制をほぼ整備し、国際共同治験を活発に引き付けています。日本は独自の倫理指針を整備しており、これらの国々に劣るとは思えませんが、国際的な治験や研究を共同して行うには明らかに不利な状況におかれています。今後、企業や行政のみならず研究者の立場からも国際競争に負けない体制整備の働きかけが必要となるでしょう。

第2回のAPRECが2012年3月に前回同様シンガポールで開催されます。前回の日本からの参加者は当センターからの4名を含めて10名足らずでしたが、今回はだいぶ増えるようです。この1年半の各国の変貌ぶりはまた報告します。



### あ と が き

生命倫理研究センターのニュースレター第3号はいかがだったでしょうか？ 今回は当センターの臨床部門である遺伝子診療外来について紹介させていただきました。究極の個人情報であるゲノム情報が比較的簡便に検査できる日も近づいている現在、その膨大な情報をいかに臨床医学に役立てるかが最大の問題です。次世代シーケンサーに代表される技術革新と海外バイオベンチャーの展開のなかで、得られるゲノム情報をどの範囲まで説明をすればよいのか、どのように説明をすれば理解がすすむのかということが、遺伝カウンセリングのポイントです。現在、改正に向けて検討されているヒトゲノム遺伝子解析研究倫理指針でも、この点が議論のひとつになっています。記事中で紹介した新規導入遺伝子検査についても、診療の支援となる遺伝情報の取り扱い方を各診療科と協働していきます。

研究倫理の面では、PRIM&Rのアジア版のAPRECでの活動を紹介しました。今年3月のシンガポールでの会議ではバイオバンクに関する講演を行い、アジアのなかでのネットワーク構築もすすめていきます。次回のニュースレターでは、平成24年度の研究倫理講習会の話題などを中心にご紹介します。